

植 調 協 会 だ よ り

◎ 第42回役員会開催す

昭和56年12月22日(火)15時より、植調会館3階会議室において開催し、次の議案につき審議された。

第1号議案 役員人事の件

三島京治理事(北海道支部長)が退任し、茅野三男氏が理事に選任され、北海道支部長となった。大池峯一理事(三井東圧化学)が退任し、鈴木昭夫氏(三井東圧化学)が理事に選任された。

第2号議案 公益法人に対する税制改正に伴う対策の件

昭和56年11月、法人税基本通達15-2-8が改正され、検査・検定等を行なう公益法人に対しても課税されることとなったので、当協会としては試験研究体制の強化につとめることとなり、現地試験を拡充することにつき審議の上承認された。また、委託試験については、従来どおり国・都道府県試験場に委託するとともに、それが困難な場合には、既存の法人等に対しても委託し、試験費については据置きとするということで承認された。

第3号議案 予算更正の件

公益法人に対する税制改正に伴ない、それに対応するため、公益事業一般会計の当初収支予算額774,630,000円を943,030,000円に更正し、承認された。公益特別試験会計については、除草剤に対する抵抗性及び作用機構に関する生化学的・電子顕微鏡的研究(農林水産技術会議補助金)の当初収支予算額5,144,000円を5,000,000円に更正され、除草剤水産動植物生体内蓄積調査技術確立委託費(農業振興対策調査委託費)の当初収支予算4,728,000円を4,492,000円に更正され、審議の上承認された。

第4号議案 試験圃場購入及び建物移転の件
研究所試験圃場等2,258m²の購入について18,605,639円、別館移転・収納舎・車庫等の建築費として7,000,000円が承認された。

第5号議案 諸規程の一部改正の件

従来の退職慰労金規程第13条退職年金に関する規程を適格年金・公益法人退職共済に加入することに改め、承認された。

第6号議案 任期满了に伴う役員改選の件
理事・監事の任期满了による退任および選任が行なわれ、佐藤公一理事を除く全員が再選された。引き続き会長・専務理事の互選が行なわれ、会長に千野知長氏、専務理事に吉沢長人氏が選任された。

編 集 後 記

景気の先行きの暗い1982年を迎えたが、わが国のGNPの伸び率は政府の見通しを大幅に修正されざるを得ないであろう。農業国より工業国への足を速めたわが国の経済は、その成長の過程で農民を犠牲にせざるを得なかった。農業人口は激減し、工業へと流れたが、工業とてその先行きは暗い。世界の人類の共存共栄のためには、国境を廃して農業を考えねばなるまい。

財団法人 日本植物調節剤研究協会

東京都台東区台東1丁目26番6号

電話 東京(03) 832-4188(代)

昭和57年1月発行

植調第15巻第10号

¥250(送料170)

編集人 日本植物調節剤研究協会専務理事 吉沢長人
発行人 植調編集印刷事務所 広田伸七

東京都台東区台東1-26-6 全国農村教育協会内
発行所 植調編集印刷事務所
電話 東京(03) 833-1821番(代)